

優良な健康経営を実践 「健康経営優良法人(ホワイト500)」に認定

ヤマハ株式会社(以下、当社)は、優良な健康経営を実践している法人を認定する「健康経営優良法人(ホワイト500)」に認定されました。今年で5年連続、通算9回目の認定となります。社内診療所での定期健康診断(誕生日健診)の実施や、長年にわたり重点的に取り組んできた喫煙対策による喫煙率の大幅低下、当社グループ敷地内全面禁煙の実現など、これまで当社グループが実践してきた従業員の健康管理に関する取り組みが評価されました。



「健康経営優良法人」は、経済産業省と日本健康会議が共同で、優良な健康経営を実践している法人を認定する制度で、2017年に開始されました。特に大規模法人部門の上位500法人は「健康経営優良法人(ホワイト500)」として認定されます。

【ヤマハグループの取り組み】

当社グループは、従業員(とその家族)の健康をサステナビリティに関するマテリアリティとして特定し、従業員の健康維持・向上につながる健康診断の受診促進に取り組んでいます。日本国内では「定期健康診断はゴールではなくスタートです」のスローガンのもと、法定の健康診断を確実に実施することに加えて、健康診断を生活習慣病や作業関連疾患などの予防につなげています。

メンタルヘルス対策としては、休職者の生活状況や復職意志をより丁寧に把握する「新・復職支援プログラム」を2023年10月より導入し、復職支援の質向上と再休職防止を図っています。

また、喫煙対策にも継続して取り組み、グループ喫煙対策スローガン「Smoke Free Yamaha」の実現に向けた施策を推進していきます。



健康診断スローガン「定期健康診断はゴールではなくスタートです」

ヤマハグループ喫煙対策スローガン



当社グループは引き続き、従業員の心身の健康維持・増進を経営の重要テーマと位置づけて積極的に取り組み、「世界中の人々のこころ豊かなくらし」の実現を目指してまいります。

※「健康経営」は NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。